

# 長瀬町ふるさと農園 利用者募集

～自然と触れあう地域の憩い、自分野菜を育てませんか～

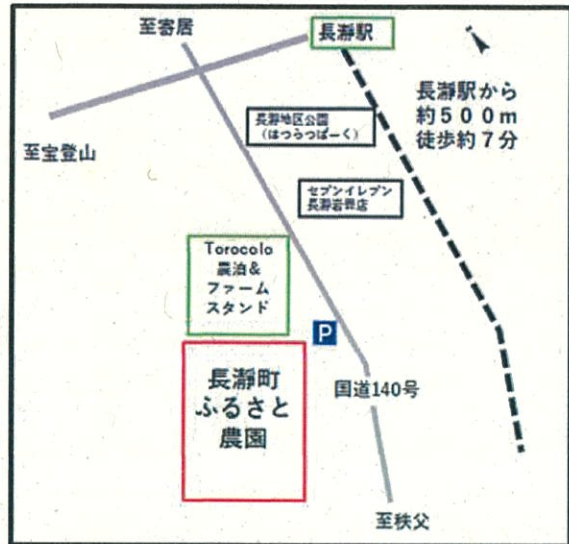


## 令和6年4月開園



- 所在地：長瀬町大字長瀬1085番地
- 区画数：1区画 100㎡ 全22区画
- 利用料：1区画 年額5,000円
- ※途中から利用する場合は月額500円に利用月数を乗じた額を徴収します。

- 町内外どなたでもご利用できます。
- 利用期間は翌年3月31日まで  
(単年契約で1年毎の更新となります。)
- 継続して利用を希望される場合は優先的に借り受けられます。(※最長5年間)
- 貸出可能な農機具等があります。  
※営利目的による栽培、植木、果樹等永年性作物を栽培することはできません。  
※貸出は原則として農業者以外の方としますが、空き区画がある際には貸出可能です。



### 【申込方法】

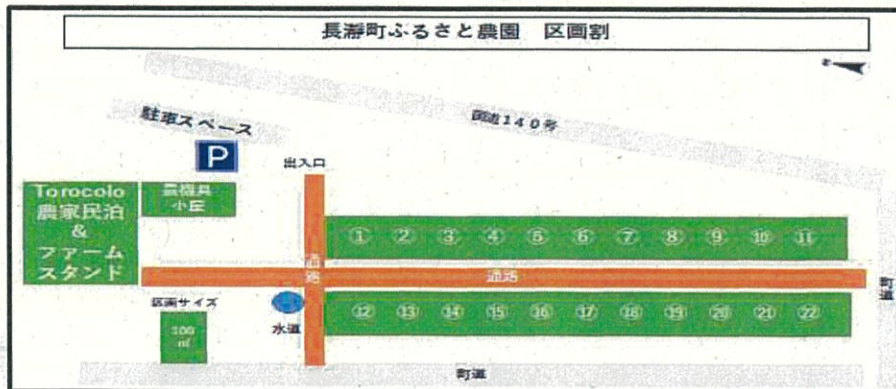
窓口へ直接お越しいただき申し込みいただくか、長瀬町役場HPから申込書をダウンロードの上、メールまたは郵送にてお申し込みください。

※申し込みが区画数を上回る場合は抽選により利用者を決定しますが、町内在住者を優先する場合があります。

～農園にはTorocolo農家民泊&ファームスタンドが隣設されています～

○母屋にはトイレ、シャワーがあります。農園利用者で母屋、トイレ、シャワー等の利用を希望される方は別途手続きが必要となりますので申し込みされる際にお申し出ください。

※母屋＝Torocolo農家民泊&ファームスタンド



### 【お申込み・お問合せ】

〒369-1392 長瀬町大字本野上1035番地1  
長瀬町ふるさと農園管理運営組合(長瀬町産業観光課内)  
☎0494-66-3111(内線233)  
sangyo@town.nagatoro.saitama.jp

